

(社)日本品質管理学会「統計・データの質マネジメント研究会」について

2012年4月20日

椿 広計(同研究会主査)

1. 研究会設立の経緯・構成・目的

本研究会は、内閣府統計委員会からの要請を受け、2010年3月の日本品質管理学会理事会において、計画研究会として3年間の設置が承認されたものである。

本研究会には、①品質管理研究者・統計学研究者、②公的統計作成府省等の専門家、及び③第三者サービス認証機関・認定機関関係者や民間の調査会社・団体の専門家など、産・官・学の約20名の委員・オブザーバーが参画しており、2010年7月から活動を開始した。統計・データの品質確保・品質保証のための方法論などを、政府統計調査、マーケティング調査、医薬品臨床試験などの様々な分野の現状把握等を通じて、その共通点などを明らかにすべく活動を行い、これまでに12回の研究会を開催している。

既に2011年4月の統計委員会において、それまでの活動状況を報告したところであるが、今回は、その後の進捗状況について報告する。

2. 公的統計作成へのISO 20252(マーケットリサーチサービスの製品認証)の応用可能性の検討

公的統計の品質保証にISO 20252を応用することについては、本研究会内に、一部委員・オブザーバーによる作業部会を設置し、特定の統計をケースとしてISO 20252を応用することの妥当性・問題点などを検討することとした。

この作業部会では、ISO 20252の調査一般プロセスに対する要求項目の中で、公的統計調査に関係する項目群をピックアップし、更にこの規格の用語を公的統計で用いられる用語に置き換える作業を行った上で、これを公的統計のプロセスの品質保証のためのチェックリストの作業案とし、府省・地方公共団体の協力を得て、チェックリストとしての有効性、すなわちISO 20252が公的統計部門でも有効に活用できるかの検証作業を行うこととした。以後、このチェックリストを基に、作業部会メンバーによる2府省のヒアリングと1自治体のヒアリングを実施した(2011年6月～9月)。

この2011年9月までにヒアリングを行った2調査(月次調査)については、作成したチェックリストによるヒアリングで、一定の検出能力が示され、暫定的に応用可能であると評価している。

特に、①苦情の記録や処理手順のルール化、有効性評価等の実施、②データの再現性、③誤修正の防止を保証するエディティングの記録、及び④調査員の力量評価・教育訓練といった項目については、今後の公的統計作成プロセスの品質保証水準の向上にも資する部分と考えられる。

なお、これらの活動成果は、逐次研究会に報告されると共に、統計関連学会連合大会(九州大学:2011年9月)、(社)日本品質管理学会年次大会(名古屋工業大学:2011年10月)において発表した。

その後、これまでの検討が、長期に継続している月次調査を対象としていたため、進捗管理状況、調査員の募集・教育、コミュニケーション手順については、別の種類の調査による検証が必要と考え、周期調査に係る府省・自治体ヒアリングを追加して実施した（2012年2月～3月）。

この追加ヒアリングの結果については、現在とりまとめ中であるが、第12回研究会（2012年4月13日）での中間報告において、前の2調査とは異なる問題点が抽出されたとの暫定的な報告が行われた。

3．一次統計、二次統計精度のGUM(計測の不確かさ)に基づく評価

国際度量衡委員会などの国際標準化に係る6団体が合意した「計測の不確かさに関する表現ガイド」(GUM)については、当初から本研究会の委員から「統計」における活用可能性を検討してはどうかとの提案があったものである。

このため、第6回研究会（2011年2月14日）において、ISO（国際標準化機構）、IEC（国際電気標準会議）やGUMについての情報共有を行うと共に、公的統計への活用可能性についての議論を開始した。また、このGUMの活用可能性については、2011年5月に開催された日本品質管理学会研究発表会（東京）で報告した。

その後、本テーマについては、第12回研究会（2012年4月13日）において、メンバーより二次統計の作成プロセスについての情報共有と委員による議論が行われた。この議論に当たっては、二次統計の作成プロセスに対して、統計的に評価される一次統計標本誤差に起因する不確かさ（不確かさA成分）とエキスパートによる評価が必要な品目選択や概念定義に基づく非標本誤差（不確かさB成分）について、議論の端緒となる試論を提示した。

4．その他の研究

- ① ISO 20252についての改訂動向について、日本マーケティングリサーチ協会からISO/TC 225における議論の報告を受けた。
- ② 国連統計委員会における統計の品質保証に関わる指針の議論の動向及び公表された指針についての報告を受けた。本指針については、本研究会メンバーがその翻訳を支援することとなっている。

5．今後の活動

既に、計画研究会としての活動も最終年度に入り、学会規定により報告書などの作成、日本品質管理学会誌への報告などの取りまとめ段階に入っている。この点について、本研究会としては、当面次のような活動を行うこととしている。

- ① ISO 20252の公的統計に対する活用については、日本品質管理学会において、その解説と共に公表することを試みる。
- ② 最終年度の成果報告については、2013年1月以降にシンポジウムなどを開催することを考えている。